

平成22年度第11回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 2月 9日 (水)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時10分

○ 出席委員 (9名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

平成22年度第11回 富合町合併特例区協議会臨時会次第

日 時：平成23年 2月 9日（水）午前10時～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

[協 議]

協議第 1 号 富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正
について

協議第 2 号 富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部
改正について

[報 告]

報告第 1 号 今後の行事予定について

4 その他

5 閉 会

事務局

協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。1枚紙で「平成22年度第11回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成22年度第11回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上2点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規程に基づき、議長を田中会長にお願い致します。

田中 榮信 議長

皆さんおはようございます。1日には、朝早くから清掃活動をして頂きまして、大変ありがとうございました。ご苦労様でございました。

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは、ただ今から「平成22年度第11回富合町合併特例区協議会定例会」を開会致します。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「村崎委員」と「野口委員」にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、構成員の出席数についてですが、本日は、構成員の皆様全員に御出席頂いております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告致します。

それでは、早速、お手元の次第に沿って会議を進めて参りたいと思います。まず始めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。寒い日が続いておりましたが、どうにか春らしくなって参りました。しかし、インフルエンザ等が大変流行っておりますので、健康に留意して頂きたいと思いません。

いよいよ新幹線の開業まで、約一ヶ月となって参りました。

富合駅の工事も3日ぐらい前に横断橋が架けられ、九州新幹線の全線開業までには、間に合うように順調に進んでおりますので、ご報告申し上げたいと思います。

2月11日から27日・28日までの間に新幹線の試乗会があります。富合町は、支援機構の計らいで17日・18日の両日に富合町の地権者の方と構成員の皆さんをはじめとする関係者の試乗会がございますので、どうぞ、ご参加頂くようお願いを申し上げます。

3月12日は、いよいよ九州新幹線が全線開業致します。熊本県、熊本市でいろいろなセレモニーがあります。富合駅も開設致しますので、3月13日に開設式典を行いたいと思っております。式典の準備は、富合町合併特例区の方で進めております。方針が固まりましたら皆さんに報告があると思います。

それと併せて今、いろいろなボランティアグループからせっかく富合駅が出来るのだから、記念に何か行いたいということで、打ち合わせをしたところ 13 日にウォーキング大会と併せて祝賀会をしたいという話が出ておりますので、実行委員会を立ち上げて、進めている所でございます。それぞれの関係団体の皆さんが知恵を絞っておられますので御期待をして頂きたいと思っております。また、皆さん方にも御協力をお願いしたいと思っております。

今、富合町では、都市計画の線引きの問題が最終段階に入りつつあります。

線引きの問題は、富合町にとって大きな問題ですので、熊本市に対し、嘱託員の皆さんが中心となってもう少しどうにか出来ないかというような要望等を行い、また副市長を始め執行部の方々といろいろな話し合いを行っているところです。

富合町は、平成 13 年に市街化調整区域が外れたところですが、都市計画により、また、市街化調整区域になれば、大変町民の皆さんが制約を受けることとなります。現在、人口が増えつつある中で、嘱託員の皆さんを中心に多くの町民の皆さんが異論を唱えておりますので、この点についても、協議会の皆さんのご協力を切にお願い申し上げます。

それぞれ住民の意向を聞いて、線引きをするという話がありましたので、交渉を進めておりますので、皆様のご理解を賜りたいと思っております。

昨日、市民説明会がありましたが、あまり関心がなかったのか、参加者が少なかったと聞いておりますが、ここが南区と決まり、この総合支所が区役所になる事が決定しておりますのでそれぞれ皆様方の御理解を賜りたいと思っております。

富合町も新幹線の車両基地、区役所といろいろ変わってきますので、どうぞ、皆様と共に住みよい、合併して良かったと言われる町を作る為に努力をしていく事をお誓いし、ご挨拶と致します。皆様の御協力を基に議案を承認して頂く事をお願い申し上げますと終わりたいと思っております。

田中 榮信 議長

どうも、ありがとうございました。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、「合併特例区規則の一部改正」について議題としております。それでは、協議第 1 号「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正」並びに協議第 2 号「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

今回提案しております、富合町合併特例区長の給料及び旅費に関する規則の一部改正案並びに富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正案についてご説明申し上げます。

資料では、3 ページから 8 ページまでとなります。平成 23 年 1 月 27 日の熊本市特別職報酬等審議会でも市長ら特別職の給料・報酬を平成 23 年度から平均 0.29%の減額答申がありま

した。これは、一般職員の給料の引き下げ平均△0.13%や国の特別職の0.24%の引き下げを考慮したものです。この答申に基づき、富合町合併特例区においても合併特例区長の給料並びに合併特例区協議会の構成員の報酬をそれぞれ0.24%引き下げ、平成23年4月1日から、区長の給料月額を636,300円から1,500円を減額した634,800円とし、構成員の報酬月額を187,500円から500円を減額した187,000円とすることを御提案する次第です。何卒、御同意いただきますようお願い致します。以上で説明を終わります。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました「協議第1号」並びに「協議第2号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

他にご質問がなければ、同意という事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、協議第1号並びに協議第2号につきましては、報告のとおり同意致しました。

これより「報告事項」に入ります。それでは、報告第1号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、今後の行事予定につきまして、ご説明します。資料の方は、9ページになります。予定表にそって簡単にご説明致します。本日9日・水曜日13時30分から嘱託員会議、10日・木曜日、資源ゴミ拠点回収日、17日・木曜日と18日・金曜日、新幹線事前試乗会特例区関係が予定されております。23日・水曜日、定例農業委員会、24日・木曜日、資源ゴミ拠点回収日、25日・金曜日、市議会の開会となっております。28日・月曜日、市議会質問、2日・水曜日13時30分から嘱託員会議、アスパル研修室となっております。3日、4日市議会質問、7日・月曜日、市議会の予算決算委員会総括質疑、9日・水曜日、市議会予算決算委員会分科会部門別常任委員会、9時から特設人権相談、10日・木曜日、資源ゴミ拠点回収日、11日・金曜日、市立中学校卒業式の予定となっております。

今後の予定ですけれども、市議会の定例会が2月25日・金曜日から3月16日・水曜日まで開会されます。合併特例区の定期監査が2月21日・月曜日から24日・木曜日となっております。所得税並びに市県民税申告の受付が2月28日・月曜日から3月4日・金曜日迄となっております。最後に富合駅及び駅前広場オープニングセレモニーが3月13日・日曜日の午前中に予定されております。以上で説明を終わります。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました「報告第 1 号」につきまして、ご質問等は、ありませんか。

(「はい」の声あり)

他に質疑がなければ、次へ進みます。次に「次第 4 その他」に入ります。

事務局

議長、2 点程よろしいでしょうか。まず 1 点は、先程行事予定の中でご説明致しました協議会臨時会の開催ですが、平成 22 年度の 2 月補正予算並びに平成 23 年度の当初予算につきまして、ご同意をいただくためのものがございます。開催日時を来週の 16 日・水曜日の午後 1 時 30 分から開催したいと考えています。よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から臨時会開催をお願いしたいとの提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

それでは、協議会臨時会の開催を来週の 2 月 16 日・水曜日と決定し、開会時間は、午後 1 時 30 分からという事にしたいと思います。

事務局

はい、ありがとうございました。もう 1 点は、次回協議会ですが、「原則第 2 水曜日」に開催する事で確認されておりますが、先程、行事予定の中でご説明致しました、今月の 25 日・金曜日から 3 月 16 日・水曜日まで、市議会第 1 回定例会が開会されます。また、2 月 28 日・月曜日から 4 日間の質問、3 月 9 日・水曜日が予算決算委員会分科会部門別常任委員会の予定となっておりますので、次回協議会は、議会終了後の第 4 水曜日の 3 月 23 日・水曜日の午後 1 時 30 分からの開催をお願いしたいと考えています。よろしくお願い致します。

内藤 信博 委員

囑託員会議は、3 月 2 日になっていきますね。

事務局

そうです。

3 月の定例会は、3 月 23 日・水曜日の午後 1 時 30 分からお願いしたいと思っております。午前中は、小学校の卒業式が予定されておりますので、午後の開催という事でお願いしたいと思います。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありましたように、2月16日・水曜日の午後1時30分から臨時会を開くという事でございます。定例会を3月23日・水曜日の午後1時30分ですのでよろしくお願い致します。囑託員会議は、3月2日の午後1時30分からですのでよろしくお願いをしたいと思います。

その他の「その他」として何かございませんか。

野口 ミナ子 委員

区長にお尋ねしたいことが、2点程あります、よろしいでしょうか。

先程のお話の中で、都市計画の問題がありましたけれども、合併する時に熊本市は、政令指定都市を目指している。その時、都市計画もあるという事を、私達は、わかって合併したと思いますし、その当時の町長としても、そういう認識で合併されたのではないかと、私は思っておりました。今、都市計画、線引きに対する、いろいろな問題があっているというお話でしたけれど、熊本市の特別顧問として、熊本市に携わっていかれる、区長としてのお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

2点目は、来年度から雁回敬老園の指定管理者となる社会福祉事業団の職員採用の問題がありましたけれども、これは、どのように公表されるのか、熊本市の臨時職員採用は、ホームページで見られますが、社会福祉事業団となればどうなるのか、その2点よろしくお願致します。

村崎 秀 合併特例区長

今のご質問ですけれど、合併の件については、その当時、熊本市は、将来、政令指定都市にしたいという考えはあったと思いますが、富合町が合併しても100%政令指定都市になることはありませんので、ただ合併するという事で進めてまいりました。合併に反対する方たちがそのように言われたことはありました。

政令指定都市になるのは良いけれど、都市計画の市街化調整区域を被るのは、大変問題だということで、見直しをしてくださいという要望をしておられます。熊本市の幹部の皆さんと折衝を続けているところです。

それから社会福祉事業団の職員採用については、今日からホームページに出ていると思います。

田中 榮信 議長

他に何かありませんか。

松永 隆 委員

都市計画に関して関連していると思いますので、先日行なった、部会長会議について、話

をしませんか。

田中 榮信 議長

それでは、「その他」の中の「その他」ということで、1日に部会長会議を行い、その中で都市計画について、話し合いをしましたので、その内容について副会長の小山さんの方から報告して頂きたいと思います。

小山 一美 委員

都市計画の問題について、区長会長と代表の方が、協議会長である田中会長と副会長の私のところに、こういった運動を始めるので、是非協議会でも協力をお願いしますということで、来られました。

先日の部会長会議において、その問題について話し合いましたが、個人的な協力はいいけれども協議会の名前を出すのは、如何なものかという結論になりました。本日皆さんの意見を聞いて、決定したいと思います。

田中 榮信 議長

内容は、富合町の白地を守るということで、その代表の方と区長会長が、私のところに来られて、小山副会長と一緒に会いました。そこで、富合町の白地を守る会を発足させるから、富合町合併特例区協議会も会の中に入れてくれないかとおっしゃいましたので、私としては、協議会の構成員は熊本市から委嘱されているから、この場でどうするという事は出来ません。ただ、協議会として会に参加するという事は如何なものかということをお話しました。

その後2月1日の部会長会議で皆さんに諮って、個人的には、賛成するけれど協議会としては如何なものかということになりました。その後、会の代表の方にお会いしたときに会議の結果をお知らせしましたことを、皆さんにご報告します。

野口 ミナ子 委員

先程、区長会長のお名前が出ましたが、この件に関しては区長会でまとまっているのですか。

田中 榮信 議長

それは、私もはっきりわかりません。

松永 隆 委員

区長会長の名前は出ています。

野口 ミナ子 委員

区長会の名前が出ているだけで、区長会であるわけではないということですか。

松永 隆 委員

区長会の他の方の名前もあるので、そういう流れだと思います。

田中 榮信 議長

構成は、白地を守る会、賛同に区長会長、区長会、農業委員会等のようにです。

それに協議会も、賛同して下さいということでしたが、協議会としては、出来ませんという事でお断りしております。

村崎 博則 委員

協議会は、協議会の中で、熊本市からの線引き等を説明してもらわないと。

松永 隆 委員

今年度に集落内開発に関してはどんどん進んでいますので、出来れば各地区で説明会をさせたいということ、広報部会の方で掲載をして皆さんに出してあります。それにつながって、私が地域振興部会の会長として、内藤副会長と話をしまして、1月21日に都市計画課長へ連絡を取りまして、21日の午後1時30分に、お話をしたいという事でしたので、私がつき議員と岩岡次長と3人で本庁へ出向きまして都市計画の問題について、特に集落内開発制度に関してお話をして参りました。その内容は、今申し上げましたように、前回の集落内開発の内容に関して、住民の人は関心も無いし、全然把握もしてない、集落内開発の中も緩和はされているけど色々な形で進んでいっている、最終的な線引きに関しては、ある程度煮詰まったなかで、各地区で説明を開いて住民の意向をちゃんと捉えて、集落内開発を進めて頂きたいという要望をしております。

私達も町議会議員の時に、全員の連名で市長宛に集落内開発の緩和という要望を出しております。私達、特例区協議会委員は、集落内開発に関して話を進めております。会長がおっしゃった都市計画に関しては、今までの宇土都市計画の中に入った状態と同じであれば最高だと思います。それは、私達もそう思います。ただ、富合町の人達が会を作られて特例区協議会の名前を出してくれと、おっしゃっても、やはり私達は、集落内開発に関して、連名で要望を出しておりますので、集落内開発の事を進めていながら、並行して都市計画の線引きの問題に関しては、住民の人達が立ち上がれば、尚更、良い事だと思います。しかしながら、なかなか法を変える事は、非常に厳しい所があるので、私達、特例区協議会全体としては、集落内開発に関して進めていかなければいけないと、この前の部会長会議で、私はそういう話をしました。

話は、途中で飛びますが、都市計画課長におおまかな図面を見せて頂きました。くつき議

員も見られて、ある程度の色分けはしてありました。最終的にそれを5月以降に皆さん方に説明が出来るという事で、決めるのは協議会ではなくて、最終的には富合町の住民の方が決められるので、その流れをスムーズにもって行けるように、出来れば富合町を三つに分けて、まこと保育園、たから保育園、アスパル等を会場として説明会が出来ないだろうか、という要望をしました。また、向こうからの希望があったので、そういう話の内容で進めてきました。

最後にまとめますが、私個人としても部会長会議の時に、都市計画は、私達も住民として署名をする事は、大いに自分も応援する。しかしながら特例区協議会として名前を出すのは、どうかと私は、それは、ちょっと難しいと部会長会議の時には言わせて頂きました。

出来れば会長と私で都市計画課の方と話を進めて、こっちの方向も並行して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中 榮信 議長

協議会としましては、今、松永委員の方からお話がありましたように、進めたいと思ひますがいかがでしょうか。

松永 隆 委員

個人個人に聞いてみたらいかがでしょう。

村崎 博則 委員

熊本市が線を決めてくるでしょう。それを広げることは、出来るのか、決まってくれば、それで最後ではないのですか。

松永 隆 委員

都市計画に関して動いていくのは、最終的には、特例区長、くつき議員、市長だと思ひます。

富合町が、やはり市街化調整区域に戻りたくないということで、盛り上がっていくのは良いことだと思ひますが、私とくつき議員で、集落内開発の計画を見たときには、かなり緩和してあると感じました。

特例区協議会で集落内開発を進めるのは、その内容をよく検討することが大事だと思ひます、たとえば都市計画に関係なく農地転用が出来ないところは白地でも農地転用は出来ないということをよく理解すること。そして、集落内開発の計画の内容を協議会内で話し合つて、住民に説明をするか、しないかというのを決めてもいいのではないか。内容が良くなかったら、特例区協議会で蹴つてもいいのではないか。あくまでも、白地を守る会の署名は特例区協議会構成員としてではなく、個人として、富合町住民として、署名する。しかし、特例区協議会としては、集落内開発の方を進めていかなければならないと思ひます。

村崎 秀 合併特例区長

この問題については、今できるだけ皆さんの要望に沿うような形で交渉していますので、反対運動だけはしないようにと、グループの方をお願いをしています。

一昨日は、副市長以下関係局長、課長と来られて、住民の代表の方と話をさせていただきました。住民の要望をどうにかならないかということ話し合いましたが、今のところ平行線です。これから、いろいろなことを話し合い、皆さんのご協力を得ながら進めていきたいと思っております。

米原 靖雄 委員

区長にお伺いします。政令指定都市になれば、富合町、城南町、植木町の3町も都市計画区域の線引きが行なわれると思いますが、城南町、植木町ではこのような動きはありますか。

村崎 秀 合併特例区長

植木町も城南町も同じです。しかし認識の違いがあります。城南町・植木町には、調整区域の経験がありませんので、富合町は、調整区域を経験してきた大変なことだったという事を皆さんが認識されています。城南町は、大変苦勞されていると思います。しかし、調整区域がどういう事か、あまり認識がありませんので、その先は、どうなるかわかりません。

富合町は、皆さん調整区域で苦勞した事がありますので、そこを強く訴えております。

米原 靖雄 委員

富合町の場合は、市街化調整区域から離脱したわけですから。他の2町とは違う経緯がありますから、富合町は独自の方が、はっきりした線が出るんじゃないかと思う。他の地域の方もですけど今から勉強しないといけないと思う。住民の意見を区長、市議会議員が把握されて政治判断というか私もそのようにして頂きたいと思えます。協議会は、両方の立場、だいたい住民の事に重点を置かなければならないと思えますけれど、市長の任命というか、権限も熊本市になれば、どの位の権限があるかもわかりませんので、富合町が一体となって考えるべきじゃないかと思えます。

村崎 秀 合併特例区長

一昨日は、5人の局長が来られて、囑託員さんのほかいろいろな代表の方が集まって、交渉をされました。私も色々段取りをして十分富合町の事情をわかってもらいました。法律を変えるのは簡単ではないが、町民の意向を十分に考慮して下さいと申し入れをしております。

松永 隆 委員

ちょっと、そこがわからないのですが、そこは、集落内開発で緩和をもっと広げてくれと

いう相談をされているのか。総合的に、都市計画区域に入らないなら、入らないほうが一番良いと思います。

県の集落内開発は50m・50戸単位と知っておられると思いますが、市の条例だから緩和できると思います。そこからが県の判断です。そのところで区長が交渉されているのなら私達は、やりやすい。そういう意味で別個にお互いにかないといけない。

野口 ミナ子 委員

やはり、都市計画というのは、町を作っていく為には、必要な物であるという事を皆、認識して欲しいなと思います。それがどういう形になっていくか色々考えがあると思いますけど都市計画の必要性については、皆さんに理解してもらわないといけないと思います。

田中 榮信 議長

協議会としては、考えてまとめていかないといけない。先程の話で進んでいかないといけないと思いますが。

改原 明博 委員

私は、どこまでのエリアをするのかまだ見えない。10月には、閣議決定するという事で、時間も迫っているから、運動をどこまで展開されるかわからないけれども、特例区としては、個人的に動くべきだと思います。

小山 一美 委員

先程、話がありましたけれども個人的な協力は、良いと思いますけれども、協議会としては、参加しないということでもいいのではないかな。

村崎 博則 委員

協議会は、協議会の中で立ち向かって言って良いのではないかな。

小山 一美 委員

協議会として、私達は、執行部側の立場もあるから。

村崎 博則 委員

今までのままでいくのならそれが一番良いけれども、そうした訳にはいかない。

米原 靖雄 委員

線引きをするなどというのは、白地を残せとかはいろんな問題、集落内開発にウエイトをおいて住民の方に頑張って頂きたい。

野口 ミナ子 委員

住民の中でも都市計画があつて良いと言う人がいらっしゃると思います。

松永 隆 委員

線引きをしないという事は、私は、100%無理だと思います。延ばして下さいということは、なんとか可能性があるかもしれない。そういうのに対しては、集落内開発の話をしている。こっちは、こっちで、集落内開発の緩和が出来ていないということで蹴るなら蹴ってもいいのではないか。できないのはなにかというときに農地転用とかの問題が来るから、そこを皆さんで勉強して特例区協議会はした方が良いですということを、地域振興部会でそれを進めていきますのでお願いします。

米原 靖雄 委員

そういうときに、あまり出来上がってくると、変更も何も出来ない。

松永 隆 委員

たとえば、ここに米原委員さんの土地があるとして、今のままならば、開発が難しくなる場合がある。逆に集落内開発でここを市街化区域にしようかという方向性もある。どっちが良いか、メリット・デメリットがあるから、総合的に考えなければならないと思います。

村崎 秀 合併特例区長

会の方は、反対運動をするような考えを持っておられましたが、話し合いで解決しようと副市長もおっしゃっておられましたので、話し合いの場を設けております。

政令指定都市になるということに対して皆さんは、決して反対ではありませんので、その方向で進んでいくと思っております。

松永 隆 委員

今日、全員で話が決まったので、協議会は並行して集落内開発を進めていくということを、会長が文書で出して下さい。

田中 榮信 議長

わかりました。では、そういう事で何かの形で向こうに伝えます。他に何かありませんか。

野口 ミナ子 委員

1 つよろしいですか。先日成人式があり、とても高度な成人式で良かったと思います。その時のアンケートの中でも、富合地区でして欲しいと希望がありましたので、あと 3 年しかありませんが、その後どう続けていくかという事を今から話し合いをしていかないといけな

いと思います。今度ではなくても次回でも、そういう話をして欲しいと思います。とても良い成人式でした。他の所は、どうなっているのか、熊本市の中の校区で、成人式などを行っている所があるのか、そういう所を調べていかないといけないと思います。

田中 榮信 議長

成人式等の特例区事業については、今後話し合っ行ってきたいと思います。

それでは、協議会を終了したいと思います。よろしいですか。「平成 22 年度第 11 回 富合町合併特例区協議会 定例会」を閉会致します。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 2 月 16 日

署名委員 村 崎 博 則

署名委員 野 口 ミ ナ 子